

平成31年度採用 (公財)小平市文化振興財団 嘱託職員募集要項

- 1 応募受付期間 平成30年12月5日(水)から平成30年12月18日(火)まで
午前9時から午後7時までに、市民文化会館(ルネこだいら)事務室に持参してください(持参は代理の方でもできます。)
- 2 応募書類 ①採用申込書(縦4cm×横3cmの写真をはったもの) ②返信用封筒(本人のあて先記入、82円切手をはったもの) ③受験票
※①の採用申込書の2、3ページの設問は書類審査の対象となりますので、各設問ともに記入枠の8割以上(240字以上)お書きください。
- 3 応募職種 市民文化会館嘱託職員及び小平ふるさと村嘱託職員
- 4 嘱託期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日までとなります。
ただし、2回を限度として更新することがあります(最長で3年度の雇用になります。)
- 5 募集職種・報酬等 下表のとおりです。
報酬については、報酬月額他に、財務状況等を勘案し、その都度決定する付加報酬があります(平成30年度の実績:4.4月分程度。
ただし、初年度は割落としがあります。)
また、勤務内容・報酬等については変更となる場合があります。
- 6 試験及び説明会 下表のとおりです。
嘱託制度説明及び筆記試験を行いますので筆記用具(HBの鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム)と受験票を持参してください。
なお、当日のお車でのご来場はできません。
※応募された方は、試験及び説明会の日に会場へ直接お越しください(応募から試験までの間に別途通知はいたしません。)
- 7 選考内容 第1次選考:筆記試験及び書類審査の総合評価(応募人数が少ない場合は、筆記試験を実施しない場合があります。)
第2次選考:面接(第1次選考合格者に対して2月上旬以降実施します。)
- 8 その他 採用者は、健康保険・厚生年金・雇用保険に加入していただきます。
また、通勤のため交通機関を利用し、かつ、一定の要件を満たす場合は、通勤費相当額の支給があります。
下表の報酬月額は平成30年度の報酬月額等を参考として掲載しています。平成31年度の報酬額は今後決定され、変更する場合があります。
※提出書類は原則として返却いたしません。

職種区分	採用 予定 人数	勤務内容	勤務日及び時間	報酬月額 (平成29年度 実績参考額)	試験及び説明会
市民文化会館嘱託職員	若干 名	市民文化会館の自主事業の企画・実施、施設利用の受付・案内、その他必要な事務補助など	週5日勤務(交代勤務) (A)8:30~17:15 (B)10:30~19:15 (C)13:15~22:00 (A)(B)(C)のローテーション勤務で休憩1Hを含む	179,000円	平成31年1月12日(土) 市民文化会館 展示室 13:30~15:00(予定)
小平ふるさと村嘱託職員	2人	小平ふるさと村の受付、村内の案内、市の観光案内、郷土学習・年中行事等の運営、清掃など	週3~5日勤務(交代勤務) 原則①8:30~16:30の勤務 行事等により②9:00~17:00、③9:30~17:30の勤務あり※休憩1Hを含む	120,100円	平成31年1月12日(土) 市民文化会館 展示室 10:00~11:30(予定)

※ 市民文化会館嘱託職員と小平ふるさと村嘱託職員を併願することはできません。

以下に該当する方は、ご注意ください

- ① 平成28年度に財団嘱託職員として採用され、平成30年度で財団嘱託職員として3年度目をむかえて勤務されている方は応募できません。
- ② 平成29年度以降に財団嘱託職員として採用され、平成30年度で財団嘱託職員として1年度目または2年度目をむかえて勤務されている方は応募できますが、新たに採用された場合の勤務可能期間は、通算して3年度目までとなります。